

(様式3)

平成27年度 動物実験等に関する報告

瀬戸内海区水産研究所長

項目	報告内容
1 動物実験等の実施状況	
(1)実施件数	2件
(2)使用動物種	1)BALB/cマウス 2)ウミガメ
(3)関係研究課題	1)農林水産技術会議食料生産地域再生のための先端技術展開事業・「貝類養殖業の安定化、省コスト化・効率化のための実証研究」及び科研費(基盤研究(B)一般)「湖沼および海洋におけるツボカビの多様性と機能評価:検出方法の開発と物質流の定量化」 2)定置網における海亀混獲防止技術の開発に関する研究
(4)実験課題	1)モノクローナル抗体の作成 2)定置網における海亀混獲防止技術の開発に関する研究
2 点検・評価結果	
(1)所内規程の制定	瀬戸内海区水産研究所動物実験委員会規則 平成18年6月1日付け 18水研瀬 第13号 改正 平成24年6月1日付け 24水研瀬 第060103号 改正 平成28年4月1日付け 27水研瀬第032502号
(2)動物実験委員会の設置状況・構成	業務推進部長、業務推進課長、生産環境部委員、環境保全研究センター委員、増養殖部委員により構成、設置
(3)動物実験等の実施状況	1)マウスの腹腔内に第1回目はフロイントの完全アジュバントと抗原溶液の混合液0.1mlを接種、2週間後にフロイントの不完全アジュバントと抗原溶液の混合液0.1mlを接種。2回目の抗原接種から2週間後に尾部静脈に抗原液0.05mlを接種。 2)改良した新しい海亀脱出装置を装着した実験網を水槽内に設置し、実験網に入れた海亀の1頭の行動と脱出の成否を調べる。
(4)教育訓練の実施	平成27年6月25日に動物実験委員会を開き、麻酔法、苦痛の軽減、実験方法等について協議・意見交換。
(5)実験動物の飼養等	1)適切な給餌、給水を行い飼養管理している。 2)給餌したが餌を食べなかったため、期間中無給餌とした。
(6)総合評価	国立研究開発法人水産研究・教育機構動物実験規程に照らし妥当と評価する。